

議会だより

さんこう

2025年

No.80

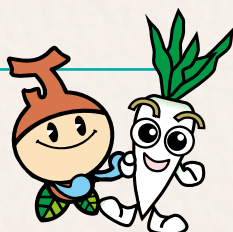
11月臨時会・12月定例会

ゆたかな考え【知】 ひろい心【徳】 たくましい体【体】



Pick UP

議会報告会での
意見・要望に回答



Topics >

11月臨時会・12月定例会	2 ～ 4 ページ
一般質問	5 ～ 12 ページ
議会報告会	13 ～ 17 ページ

11月臨時会

令和6年第4回臨時会が11月15日に行われ、専決処分1件、契約2件等を審議しました。

専決処分を承認

令和6年度錦江町一般会計補正予算（第6号）の専決処分を承認しました。

主な内容は次の通りです。

【歳出】

- ・小学校建物管理費 208万5千円
- ・神川大滝公園整備事業 1,171万1千円

契約

花瀬でんしろう館屋根外壁改修工事請負契約を締結しました

・契約の方法

条件付き一般競争入札
(事前審査型)

・契約金額

5,478万円

・契約の相手方

株式会社 大山組

12月定例会

令和6年第4回定例会は12月3日から13日までの11日間の会期で開催しました。本定例会では、条例改正2件、条例制定2件、補正予算8件、契約1件、その他2件を審議しました。また、7名の議員が一般質問を行いました。

修正動議 否決

令和6年度錦江町一般会計補正予算（第7号）に対する修正動議

修正動議発議者 久保勇太議員

修正内容

肝属郡医師会立病院再整備事業補助金に係る債務負担行為限度額の補正額を1億円減額
提出理由
社会情勢等を鑑みて、予備費全てを充当すべきではない。

神川大滝公園法面保護工事請負変更契約を締結しました

法面吹付け面積及び落石防止のための金網設置面積の範囲拡大に伴い、変更契約を締結しました。

・契約の方法

条件付き一般競争入札
(事前審査型)

・契約金額

5,731万円

変更前

・契約の相手方

株式会社 矢崎組

条例

錦江町公民館条例の一部を改正しました

錦江町中央公民館別館ふれあいの館及び錦江町田代開発センターの解体に伴い、条例を改正しました。

錦江町税条例の一部を改正しました

公益信託に関する法律が改正され、所得税法の規定が見直されたことに伴い、条例を改正しました。
田代支所多目的ホールの設置及び管理に関する条例を制定しました

田代支所に町民の交流と文化振興を図る拠点となる多目的ホールを整備したことにより、設置条例を制定しました。

錦江町荒茶加工施設条例及び錦江町荒茶加工場整備積立金条例を廃止する条例を制定しました

施設を処分するための条例です。

処分する財産

錦江町荒茶加工施設建物
茶加工に係る設備機器等

売却価格

3,200万円

契約の相手方

株式会社 大根占福岡製茶

契約

神川大滝公園法面保護工事請負変更契約を締結しました

落石防止のための金網設置面積の拡大による資材搬入用モノレール設置期間の延長及び支障木伐採の費用の増加に伴い、変更契約を締結しました。

・契約の方法

条件付き一般競争入札
(事前審査型)

・契約金額

7,487万7,272円

変更前

・契約の相手方

株式会社 矢崎組

ふるさと納税基金 2,150万円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

※()内は予算総額です。

● 一般会計

ふるさと納税基金
2,150万円 (1億495万円)

ふるさと納税寄付金における積立金の増額

土づくり支援センター費
151万4千円 (1,670万2千円)

TM垂直攪拌機の修繕料

子育て支援住宅建設に係る官民連携の取組
400万円 (620万円)

子育て支援住宅の建設予定地の造成工事の測量設計委託を行うもの

神川キャンプ場管理費
144万5千円 (566万9千円)

神川キャンプ場を効率よく管理運営するための施設及び設備の改修

神川大滝公園整備事業
242万9千円 (7,732万9千円)

工事面積拡大による材料搬入用モノレールの設置期間の延長及び支障木伐採面積の増加

荒茶加工場管理費
2,999万2千円 (2,999万2千円)

茶産地総合整備事業で設立した町所有の自動制御荒茶加工施設の財産処分を行い、国庫返納金の納付を行うもの

文化センター費
160万円 (2,095万8千円)

文化センターホール内にあるメインスピーカーの故障、町民ギャラリー天窓ブラインド1箇所が雷による故障に係る修繕料

本庁舎屋根外壁改修事業
1億7,750万円 (1億8,050万円)

本庁舎の屋根及び外壁改修工事に係る工事費用、工事監理業務委託料

● 国民健康保険事業

保険給付費等交付金償還金
66万9千円 (1,084万8千円)

令和5年度に交付を受けた清算に伴う返還金

● 介護保険事業(保険事業勘定)

施設介護サービス給付費
2,094万4千円 (6億2,846万5千円)

要介護者の施設介護サービスに対する給付費

● 水道事業

池田水源地送水ポンプ改修工事
870万円 (903万9千円)

修繕費

● 農業集落排水事業

排水設備設置補助金
15万9千円 (430万円)

新築家屋2件分

議案に対する議員の賛否の状況

令和6年 11月錦江町議会臨時会

案件番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
承認第6号	専決処分した事件の承認 (令和6年度錦江町一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第47号	令和6年度神川大滝公園法面保護工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	令和6年度花瀬でんしろう館屋根外壁改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和6年 12月錦江町議会定例会

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
修正動議 議案第49号 修正案	令和6年度錦江町一般会計補正予算（第7号）の修正案 （議員提出議案）	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
議案第49号	令和6年度錦江町一般会計補正予算（第7号）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第51号	令和6年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第52号	令和6年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第53号	令和6年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	令和6年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	令和6年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	錦江町公民館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第57号	錦江町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第58号	田代支所多目的ホールの設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第59号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第60号	令和6年度錦江町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第61号	錦江町荒茶加工施設条例及び錦江町荒茶加工工場整備積立基金条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第62号	財産の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第63号	令和6年度神川大滝公園法面保護工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※案件名の「○○について」は省略しています。

行政のここが聞きたい

Q & A



一般質問

12月定例会では、7名の議員より一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。

※通告順に掲載しています。

二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

い け だ ゆきのり
池田 行徳 議員

6 ページ

- ◇肉用牛生産
- ◇学校統合後の施設活用



く ぼ ゆうた
久保 勇太 議員

10 ページ

- ◇病院再整備



かわごえ ゆうこ
川越 裕子 議員

7 ページ

- ◇交通安全対策



な み せ りょうすけ
浪瀬 亮祐 議員

11 ページ

- ◇観光振興
- ◇教育行政



ひさもと あきら
久本 晃 議員

8 ページ

- ◇防犯対策



おとし みちこ
落司 道子 議員

12 ページ

- ◇木質バイオマス
- ◇男女共同参画



そめかわ かねはる
染川 金治 議員

9 ページ

- ◇介護支援
- ◇南大隅高校への支援
- ◇町制20周年事業





池田 行徳 議員

肉用牛
生産

うま味成分、オレイン酸の遺伝子を 保有する肉牛の受精卵移植の活用は

町長

特に能力の高い繁殖雌牛は、受精卵移植、技術の活用も検討

Q 子牛価格低迷や飼料生産資材価格高騰という状況の中で、子牛生産農家戸数、出荷頭数の近況はどうなっているか。

A 町長 本町の子牛生産農家は、令和6年1月1日調査時点で89戸であり、毎年8戸前後の肉用牛農家が離農されている。

子牛の出荷頭数については、令和5年で1,361頭の取引があった。
Q 前回、和牛オリンピックで鹿児島が優勝したが、次回に向けた本町の課題解決施策等はあるか。

A 町長 本年度から、町内で生産された優良な雌子牛を導入された方に対し、導入補助金を交付して支援を行うなど、次回の共進会へ向け、優良繁殖雌牛の改良増殖に着手している。

Q うま味成分、オレイン酸の遺伝子を保有する肉牛を増産する方法として、受精卵移植等を考えているか。

A 町長 うま味成分である一価不飽和脂肪酸における母牛の能力も、育種家として表記される見込みであり、今後はそれらの能力等も考慮しながら繁殖雌牛の改良増殖を推進する。特に能力が高い繁殖雌牛については、受精卵移植、技術の活用も検討し、

消費者のニーズに対応した肉用牛経営の基盤の強化に取り組む。

Q 堆肥センターへの搬入の実績と、堆肥の還元状況について伺いたい。

A 町長 令和5年度に搬入された農家数は9戸、695台であった。

堆肥の還元状況は、近年の肥料等の資材高騰により堆肥需要が高まっており、毎年製品化された堆肥は全量が活用され、販売済である。

Q 飼料高騰対策として、国内生産に向けての飼料耕作実証の結果はどうであったか。

A 町長 令和5年度は青刈りトウモロコシを95a栽培したが、台風の影響を受け、予定量の45%程度の収穫量となった。嗜好性は相対的に非常に高く、母体への影響についても濃厚飼料の代替として利用できることを検証結果で得ることができた。



錦江町秋季畜産共進会

学校統合後の
施設活用

学校施設の一部を、昼の時間に救急車の待機場所として活用できないか

町長

現在の待機が適切で、それ以外の配置は困難

Q 施設の一部を、救急車の待機場所として活用できないか。

A 町長 南部消防署から一定範囲内の人口比率や救急車などの緊急車両が通報から現場に到着するまでの時間を示すレスポンスタイム、さらには過去の消防や救急需要等を勘案して配置されている。また、南部消防署の救急車が管轄外に応援待機することもあることから、現在の待機が適切であると考えている。

Q 小学校統合後の校舎やプールの活用方法をどのように考えているか。

A 教育長 校舎は地域コミュニティ活動の場、災害時の避難場所、校庭は地域スポーツの場として、地域の運動会やグラウンドゴルフの練習等に活用できないか等の意見が出ている。

Q プールは、ニジマス養殖に活用できないか。

A 教育長 災害時、断水等にお

けるトイレの用水としての活用や火災時の防火水槽の役割を担うため、現状では考えていない。
Q 教室跡は、文化的な内容等の様々な教室として活用できないか。

A 教育長 生涯学習の場としての各種教室での利活用も考えられるので、今後検討したい。

Q 校庭は年間を通してグラウンドゴルフ場に活用できないか。

A 教育長 地域の方々の意見を聞きながら、検討したい。



大原小学校 閉校記念碑除幕式



川越 裕子 議員

交通安全 対策 高齢者や自転車の安全対策をどう推進していくのか

町長

防災無線・ホームページ・広報誌等により周知して参りたい

Q 本町において高齢の歩行者の死亡事故が発生したが、今後事故防止の対策をどのように推進していくのか。

A 町長 全国交通安全運動期間中における防災行政無線や街頭キャンペーンでの周知とあわせ、錦江警察署による町内のサロン等での交通安全講話の実施、シルバードライバーズクラブが実施するグラウンドゴルフ大会での夜光反射材の配布等が行われている。

今後とも錦江警察署と連携を図りながら交通事故防止対策に努める。

Q 65歳以上の方に反射材の無料配布は可能か。

A 町長 反射材配布については、今後検討したい。

Q 交通事故の現場検証で、何か問題はなかったか。

A 町長 錦江警察署が関係機関を集めて行った交通死亡事故現場診断では、街灯が高く薄暗い、夕方の雨天時は周辺店舗からの光や路面に反射した車のライトで視界が悪い等、様々な意見が出された。診断結果を踏まえて、交差点のカラー舗装化や

街灯の高さの確認、事故多発の注意看板設置など、施設管理者で今後検討していく。

Q 事故多発地点表示の看板設置や押しボタン式の信号ではなくて自動で切り替わっていくような信号の設置はできないか。

A 町長 注意啓発等の看板については、県と調整が必要である。信号機の規制については、公安委員会が規制をかけているが、警察署等と協議し、感應式に切り替える、若しくは旧宮林署前にあるような自動時間で切り替えていくなど、そういったことができないか調査する。

Q 今回自転車の交通ルールが改正され、罰則を科するなど厳しくなったが、町民への周知はどのようにしているか。

A 町長 12月号の広報誌に掲載しているほか、防災行政無線やホームページ、また警察署及び各駐在所が発行する広報紙で周知を行っている。

併せて、小・中学校での交通安全教室等でも啓発していく。

Q 技能実習生に対する交通安全の講話や講習は必要ないか。

A 町長 本町では、外国人技

能実習生の2027年の育成就労に向けた環境づくりをしている。また、8月からベトナム出身の国際交流員も招致した。

生活に関わるものとして注意喚起というものをしっかりと学んでいただきたい。

Q 技能実習生のヘルメット着用については、事業主と町で補助できないか。

A 町長 ヘルメットについても一つの支援対策であると思う。今後、共生社会づくりの中でのメニューとして検討できないか考えたい。

Q 現在、「交通安全母の会」の母体がどこにあつて、どのような形で動いているのか。

A 町長 平成22年度まで交通安全協会錦江支部の女性部が中心となり、交通安全運動期間中における街頭キャンペーンなどを行っていた。

現在は、鹿児島県交通安全母の会連絡協議会に対し、年間8千円を負担するのみで、町独自の活動は行われていない。

Q 女性のボランティア団体としての組織が減少しつつあるが、「交通安全母の会」の復活

というのは今後検討されるべきだと思うが、町としてはどうか。

A 町長 交通安全施策として「交通安全母の会」だけにフォーカスするのではなく、行政と一緒に安全管理をしていたり、方々が入りやすいような組織づくりや連携の仕方を考えていく必要がある。そのような方々と旧来型の母の会の連携ができるか考えていきたい。

川越議員 ニシムタ付近の押しボタン式の信号は、再度検討していただきたいというのは住民の声である。また、技能実習生のヘルメットの支給については、事業主との話し合いもしていただきたい。



街頭キャンペーン



久本 晃 議員

防犯対策

防犯対策として情報提供や啓発活動が必要だと考える

町長

犯罪発生を抑止や町民への防犯意識の向上に努めていく

Q 様々な凶悪な犯罪が全国で起っている。錦江町のように自然豊かでのどかな地域だと自分事としてとらえにくい場合もある。防犯対策として情報提供や啓発活動が必要だと考えるが、町としてどのようにとらえているか。

A 町長 鹿児島県警がまとめた資料でも10月末で殺人や強盗、放火等の凶悪犯の認知件数は79件と前年度と比較して13件増加している。

本町でも警察からの情報を把握し、必要に応じて防災行政無線での町民への周知や事件の早期解決のための防犯カメラやドライブレコーダー等の映像提出など警察との連携を強化するとともに、南隅防犯組合連合会の安心メールの活用等、犯罪発生を抑止や町民への防犯意識の向上に努めていく。

久本議員 犯罪者が避けるものとして音、光、時間、人の目の4原則がある。

個人でも取り組めるものが家の周りや庭の整備がある。家庭菜園やガーデニングなど庭が整備され

ていれば、犯罪者から家に人がいる時間が長いと判断される。逆に整備されず、草が生えていると家に居る時間が少ないと判断され、犯罪の標的になる場合がある。そういった情報も町報等を活用し、啓発活動に取組んでほしい。



犯罪者が嫌がる4原則

【音】 防犯アラームや砂利など音で侵入を防ぐ

【光】 防犯灯などで明るく照らす

【時間】 防犯フィルムや施錠などで侵入に時間をかけさせる

【人の目】 地域での連携や防犯カメラなどで人の目を意識させる

Q 学校では定期的に防犯や不審者対策等を行っているが一般の方はそういった対策に触れる機会が少ないと思う。災害対策として避難訓練や出前講座を行っているが、防犯に対する出前講座など、取組む考えはないか。

A 町長 警察の協力を得ながら、サロンで交通安全の啓発活動を行っている。サロン活動の中で防犯関係もしっかりとサポートしていきたい。

久本議員 力が弱かったり、高齢の方が犯罪に巻き込まれるケースが多いと感じる。防犯対策はもうろん、犯罪の兆しがあった場合はすぐに警察に連絡する、もしくは近隣の方に協力を得られるような体制づくりに努めてほしい。

Q 町内の街灯がない道路は全体の何割程度か。また既存の街灯の管理状況、今後の取組みはどうか。

A 町長 町内で街路灯が存在しない道路は町道269路線のうち、住宅が存在しない地域や山間部など全体の2割程度である。管理については各自治体で行っている。今後自治体から相談があった場合は町の補助金補助制度を活用し、新設や改修を行っていく。

久本議員 街灯は犯罪者が嫌う、光

に該当する。街灯が整備されて明るければ犯罪の抑止力となり、未然に防げる可能性もある。

Q 道路に面した個人宅や事業者に防犯灯や野外用防犯カメラを設置するための補助制度は考えられないか。

A 町長 現在、防犯カメラ設置に対する補助は自治体からの要望や相談は無く、町民のプライバシー等の観点から慎重に対応する必要があるが、現段階では新たな補助制度は考えていない。

久本議員 補助や体制がないのであれば今後、警察署、消防署、社会福祉協議会やシルバーサポートセンター等と連携し、相談があった時は対応できる体制づくりに努めてほしい。

防犯対策が町全体で行われれば、犯罪への抑止力に繋がり、町民の安全を維持できれば幸福度の向上に繋がる。

錦江町が自然豊かで安全な町だとアピールできれば町外の方の移住の判断材料として効果があると感じる。

都心部に比べ、人口が少ない地域だが、人口が少ない地域だからこそ、できる取組みがあると思う。町民の生命や財産を守るために尽力してほしい。



染川 金治 議員

介護支援

介護施設では人材不足等の現状があるが、通所者及び入所者の方々が満足できる介護サービスを受けているのか

町長

高齢者等に必要なサービスが提供される体制づくりを進めている

Q 現在、本町では初期の認知症の方や、要支援1・2、そして要介護1から5までの介護認定を受けている方がどれくらいいるのか。

A 町長 要介護認定を受けている方の中の認知症の方の人数は、令和6年9月現在で485名である。認知症の方については、ランク1からランクMまでの5段階の日常生活自立度であらわされており、※ランク1の方が86名、ランク2の方が253名である。

また、介護保険の対象者は、2,991名である。

段階	人数
要支援1	68名
要支援2	44名
要介護1	95名
要介護2	89名
要介護3	83名
要介護4	120名
要介護5	78名

段階ごとの人数

※ランク1…何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にはほぼ自立している。

ランク2…日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

Q 介護施設等で働く方々の平均年齢が上昇し、人材も不足している現状で、通所者及び入所者の方々が満足するよう十分な介護サービスを受けられているのか。

A 町長 介護職員の高齢化と人材不足は深刻な問題であると認識している。高齢者等に必要なサービスが提供される体制づくりを進めている。同時に、介護保険サービスの質の向上と給付の適正化に向けた取り組み、介護保険の安定運営にも努めていく。

足は深刻な問題であると認識している。高齢者等に必要なサービスが提供される体制づくりを進めている。同時に、介護保険サービスの質の向上と給付の適正化に向けた取り組み、介護保険の安定運営にも努めていく。

Q 介護士不足を補うために、外国人技能実習生も含めた介護施設への支援を、町としてどのように考えているか。

A 町長 外国人技能実習生の方々の力を借りながら、地域の人材育成や定着支援に力を入れ、介護を必要とする方々が安心してサービスを受けられる環境づくりを推進していく。

高校・大隅・南大隅支援 空き家に新生入生を受け入れる準備をしているが、具体的にどのような計画を進めるのか

教育長 空き家バンクに登録された住宅を町で借り上げ、設置の準備をしている

Q 南大隅高校の支援について、令和7年4月より空き家を利用して新生入生を受け入れる計画はどのように進められているか。

A 教育長 昨年度空き家バンクに登録されていた住宅を町で借り上げ、南大隅高校の寮として設置の準備をしている。来年度については、現在のところ、4名程度の新生入生を受け入れる予定がある。今後、寮の設置及び管理に係る条例や規則の制定を行い、寮監等の募集をする。

ある。今後、寮の設置及び管理に係る条例や規則の制定を行い、寮監等の募集をする。

Q 国からの支援事業「地域未来留学」を利用した南大隅高校への支援は考えているか。

A 教育長 現在、南大隅町と南大隅高校が「地域未来留学」を実施している。この交付金には、寮の管理にかかる経費等も含まれるため、本町も参加できればと考えている。本町としても、南大隅町と同様に手を挙げていく方向で検討していきたい。

染川議員 今後も、デジタル田園事業の交付金、地域留学推進のための高校魅力化支援事業等の給付金等を確実に活用されて寮以外の支援も考えていただきたい。

南大隅高校は、来年百周年を迎える。南大隅町は、百年の記念にあたり様々な支援をしていくと伺っている。

本町からも百周年に向けて支援を検討していただきたい。

町制20周年事業 町制20周年の記念品を全世帯へ贈る考えはないか

町長 各種記念事業を実施したこともあり、記念品配布の予定はない

Q 節目の20周年を迎え、記念式典も実施されたが、町内全世帯へ記念品を贈る考えはないか。

A 町長 町制記念事業の一つとして町文化センターにおいてハートフルコンサートを開催した。

町制施行に伴う各種記念事業を盛大に実施できたので、全世帯へ記念品を配布する予定はない。

Q 地名の呼び方と今後の使い方、用い方について、町長の考え方を伺いたい。

A 町長 当時の合併協議会の中で、旧大根占地区の大字については、錦江町馬場・城元・神川と決定した。

町制20周年を迎える当町として、今後さらに錦江町という名前を広げていきたい、成長させたいと考えている。

染川議員 旧大根占というのは本当に歴史が長い。文化12年、約200年前から始まり、世帯数は750戸、総人口で3,567人。人口の一番ピークは、昭和31年で1万4,980人。

「大根占」という地名は、約200年、江戸幕府に匹敵するぐらいの長きにわたって使われてきている。今後歴史の継承という意味でも、残せるところは残していただきたい。



久保 勇太 議員

病院
再整備

去る9月26日に実施された病院本体の入札が不落との報告を受けた。一連の経緯の詳細な説明を求める

町長

昨今の原材料費や建築資材の高騰、労務費の上昇が予測を超えていたものであり、地域性も影響した

【Q】新聞報道等で「入札不調全国でも続出」という見出しが出る中、去る9月26日に実施された病院本体の建築工事に係る一般競争入札に関して不落との報告を受けた。これは本体設計予定金額に対して事業者の入札金額は、設計予定金額を大幅に上回り不落となったものである。このような事態に陥ることは予見していなかったのか。一連の経緯の詳細な説明を求める。

【A】町長 不落となった原因は、建築資材や労務費の上昇の他に、職人や技術者を大隅管内の近隣市町ではなく、鹿児島市や都市等の遠方から確保せざるを得ない状況にあることから、宿泊費や交通費などの経費が割高となった地域性があつたことである。

建設業における働き方改革を考慮し工期を4か月増の22か月とし、また、工事期間中における更なる物価上昇に対応するため予備費を5.2億円計上していたが、昨今の原材料費や建築資材の高騰、労務費の上昇が予測を超えていたものであり、前もって予測することは困難だった。

【Q】大隅半島の南隅地域で工事を行うことは確定していたので、当然地域性は考慮するべきではなかったか。

全国的に入札不調が相次いでいるということは、全国的に建設技術者の争奪戦が起きているということである。先のリーマンショック以降、業界自体が縮小している中で、それは馬毛島であり、TSMCであり、万博であったり、能登半島の震災復興の現場で起こっているものである。

当方は約2年に渡り、本件に関して事業規模の懸念を表し、建設事業に係る経費の顕著な価格上昇の兆しがあり、資金不足による事業中断の懸念が拭えないことから、適正規模に事業計画を見直し、南隅地域の実情に応じた、持続可能な地域の医療・介護の姿を再構築するよう、訴えてきたつもりである。

当計画には建設段階における資金調達の不透明さや責任分界点の曖昧さに加え、医師会と30年に渡る事業継続の契約も締結されていないばかりか、事業計画の中身、特に大規模修繕費用など必要不可欠な経費が織り込まれておらず、仮に移転新築した場合の事業継続性の懸念等を指摘してきた。仮に再入札が成功しても、予備費が全くないため、3ケ年に渡る工事期間中の建設費上昇や工事期間延長が生じた場合どうするのか。先の10月18日の合同全協でも多くの

議員から懸念が相次いだ点であり、もし契約交渉が失敗したらどのような対応をするのか。

【A】町長 設計金額の見直しを行ったので落札されるものと考えている。工事期間中における建設費等が上昇した場合は、すぐに金額の見直しを行うのではなく、まずはコストダウンでさる仕様や施工方法を検討するなどし、事業費74.5億円の範囲で進めていく。

【Q】先日、医師会立病院を訪れたが、病院の機能には何も問題なく、スタッフの皆様にも真摯に対応いただいた。今日の南隅の医療需要に応えることのできる192床を誇る医療機関は確かに存在するのである。7年前の想定総事業費は約30〜40億円程度だったのが、現在の総事業費はその数倍に膨れ上がっており、費用対効果の観点から、この金額が当時提示されたら移転新築という同じ結論に達したのか。

現在、医師会が指摘する修繕が必要な箇所があれば、両町で必要額を補助し、延命化を図れば何も問題ないと考える。どうしても移転新築が必要であれば、大隅縦貫道I期整備後の5年後を目途に医療需要を十分に精査した上で、国や県の支援を得ながら再検討を行えばよい。

昨今の社会情勢を鑑み、今後必要に応じて南隅地域の実情に応じた、持続可能な地域の医療・介護の姿を臨機応変に再検討することが南隅の未来にとって最も重要であると考えているが、町長の見解を問う。

【A】町長 平成30年12月時点での検討では、新築移転の方が経済的であるという結論であつたことから、移転立替えを進めていく。

【久保議員】ハードの移転新築を行っても、通院支援などのソフトパッケージの強化を行わないと病院の安定経営には繋がらない。引き続き議論を行っていく。



医師会立病院建設予定地



浪瀬 亮祐 議員

観光
振興

観光と入込客増への取組みは どのように行われているか

町長

誘客を図るため、施設の環境整備や安全対策を図りながら取り組んでいる

Q コロナによる様々な制限が緩和をされ、全国的に観光地がにぎわいを取り戻しているが、入込客増につながる取組みはどのようなことが行われているか。

A 町長 本町の観光は、神川エリアや花瀬エリアを中心に地域資源の魅力を発信しながら、「近場旅行者」をターゲットとし、観光資源の磨き上げに取り組んでいる。また、リピート来訪者の確保にも努めている。

今年度、施設の環境整備や安全対策を図りながら、大隅広域観光開発推進会議やいぶすき広域観光推進会議、南隅観光連絡協議会などの組織において、他の市町と連携しながら、大隅半島でしか味わえない食や体験できないものの情報発信を行った。それぞれの市町の「点」ではなく、大隅半島という「面」で、宿泊客や日帰り旅行客の増加に取り組んでいる。

Q 観光施設等の合理化等を考慮して、指定管理制度を進めているが現状と課題を伺いたい。

A 町長 観光施設の指定管理は、令和5年度から花瀬プール、今年度から神川キャンプ場をスタートさせた。物産館にしきの里、トロピカルガーデンかみかわ、大滝の茶屋と合わせて5つの施設を指定管理者制度により民間事

業者が管理運営し、利用者のニーズに対応したサービスの向上に努めていただいている。

課題については、施設の老朽化があり、施設の維持改修に要する経費が、年々増加している状況である。いくつかの施設においては、設備の劣化状態やそれに要する経費等を十分検討し、施設の維持、解体なども視野に入れ、指定管理者制度の継続を検討すべき時期に来ているのではないかと思っている。

Q 観光振興をさらに進めるために、近隣市町の中には観光協会等を設立し、観光と農業を融合した取り組みをしている団体も多く見られるが本町の考え方を伺いたい。

A 町長 大隅半島管内4市5町のうち、4市2町に観光協会が設置され、本町を含む3町に協会組織がない。本町においては、観光協会を設立する上で、人材と財源の確保等の幾つかの課題がある。

現状、観光交流課において、地域の方や団体と連携、協力しながら、イベント等の開催を行っている。また、任意の団体であるが、町特産品協会と連携し、販売促進、観光PR活動も行っており、本町での観光協会の設立は、現時点においては考えていない。

本町子どもたちに
どのような力をつけさせたいか

教育長
多くの困難や判断を迫られた機会に、冷静になって
論理的に思考する力

Q 教育長として、行政と学校現場の経験を活かし、将来を担う本町の子どもたちにどのような力をつけさせたいか、お伺いしたい。

A 教育長 大きくは、学力と精神面の伸長である。

学力については、表面的なものではなく、論理的に筋道を立てて思考できる学力を高めたい。

精神面については、特に、困難やトラブルに挫けない心の強さを育むことが必要不可欠である。また、他者を思いやる心の育成も欠かせない。その他にも、英語力、表現力（プレゼン能力）、郷土愛の育成等も重要である。

これらの力が将来的に、困難を乗り越え、適切な判断を下し、自らを守る力となり、更には様々な人権問題の改善にもつながっていく。

Q 家庭教育力の向上において、地域社会における人と人とのつながりや第3日曜日「家庭の日」の取組みを活かし、家庭教育に関する取組みを

地域全体で推進するとなっているが、どのような活動がされているのか。

A 教育長 鹿児島県では毎月第3日曜日を「家庭の日」としている。教育委員会としては、その啓発のために、「家庭の日」に係るポスターや絵画・標語作品展への積極的な応募を促進するとともに、PTAやスポーツ少年団等の関係機関への周知及び協力依頼を行っている。

また、家庭教育の充実に資するよう、小・中学校等で開催している家庭教育学級への支援等も行っている。今後も、家庭教育に関する環境を整えていきたい。





落司 道子 議員

木質バイオマス なぜ、台風の停電時に、活用されてこなかったのか 今後、非常時に活用できるよう運用していく考えはないか

町長

設備切替え等の課題がある。今後、どのように補助事業の目的に対応できるかを、事業者も含め、検討していきたい。

Q 木質バイオマス施設の非常時活用のノウハウは共有されているのか。

A 町長 「非常時等切替マニュアル」に基づき、施設管理運営事業の受託者と共に、年1回、施設内で切替え手順等の確認作業を実施している。切替え作業を行う場合、供給先の施設側でも作業が必要のため、関係者を含め情報共有を図っていききたい。

Q 地域の「防災・減災」を導入目的の一つとしている。なぜ、台風の停電時に活用されてこなかったのか。今後活用の考えはないか。

A 町長 設備の切替え等の課題がある。まず、切替え時には、電気主任技術者等の立会いが必要となる。九州電気保安協会から田代支所までの移動に時間がかかり、停電発生時は豪雨、暴風により危険を伴うため即座に対応できず、連絡が取れない可能性もある。

仮に、非常用電源として供給した場合、電気の復旧時にも切替え作業が必要のため、作業が遅れるとバイオマス施設からの供給が続くことで使用容量が制



バイオマス施設

限される。こういった状況を踏まえ、今後、どのように補助事業の目的に対応できるかを、事業者も含め、検討していきたい。

Q 技術者を身近で確保し、緊急非常時に対応できるような体制を作っておくべきと考えるが。

A 町長 通常時の保守点検事業者でなければ難しい。支所庁舎、保健センターには発電機設備があり、そちらを活用するほうが、より安定的に電力を供給できる。

今後、機器のメンテナンス等も含め、どうあるべきなのかを考えながら、まずは、CO₂削減に伴う発電施設としてしっかりと稼働状況を向上させ、次に非常時の発電に少しでも対応できればと考える。

男女共同参画 男性職員の育児休業取得率など、どういった現状にあるのか

町長

男性職員の育児休業取得率は0%。休暇制度の周知や職場環境の改善など、取組みを強化していく

Q 特定事業主行動計画の中で目標を設定しているが、男性職員の育児休業取得率など、どういった現状にあるのか。

A 町長 現時点での実績は、チームリーダーの地位にある職員に占める女性の割合が12.5%、男性職員の育児休業取得率が0%と、未達成となっている。一方で、管理的地位にある職員に占める女性の割合、育児参加の特別休暇制度の取得率など、目標以上の達成率である。男性職員が育児休業を取得できるよう、休暇制度の周知や職場環境の改善など、利用促進に関する取組みを強化していく。

Q 育児休暇未取得の状況をどのように捉えているのか。

A 町長 対象職員へは休暇取得の働きかけはしている。ただ、職員定数を減らしてきているため、業務の負荷がかかっ

ている現状もある。DX等を活用し、業務負担を軽減しながら、働きやすい環境を整えたい。

Q 休暇取得の際、職員の補充等は十分にされているのか。

A 町長 育児休業に伴っての完全な補充はできておらず、欠員が生じている。今後育児等休業も想定されるため、若干の職員定数増をしていきたい。

また、短期休暇となると課内での調整となる。現状の業務を整理精査し、1週間程度は取得できる環境を構築していく。

議会活動の 報告会を 開催

7月3日から5日にかけて町内6会場において「議会報告会」を開催しました。お忙しい中、町民の方にお集まりいただき、感謝申し上げます。

報告会では、議会活動の報告のあと『要望事項等について』をテーマに意見交換会を行いました。その他、町民の方から出されました主な質疑・意見に対しては、議会改革推進会議調査特別委員会において、今後の対策について執行機関に依頼するなど調査し、取りまとめが完了しましたので報告いたします。

※内容については執行機関に対する要旨を掲載しております。

馬場・城元地区

Q スマート農業で取り入れられている農機には、自動操舵の田植え機や畝を作る20数馬力のトラクターなどがある。また、スマート農業の中で取り入れられているドローンに関しては、農薬散布で隣地作物へ影響がないか等の懸念や費用の関係で導入に至っていないようだ。

今後、国がスマート農業の予算を組むということを耳にしたので、産業振興課や産業建設課はスマート農業についての情報や錦江町で使える予算があるならば、広く周知し、議会でも認めていただきたい。

A スマート農業の『自動操舵システム』はトラクターや田植機等のハンドルを自動制御し、設定された経路を自動走行することで、非熟練者でも熟練者と同等以上の精度、速度で作業が可能であるため、実用性が高いものと感じています。

今年度の国の予算として活用可能な事業としては、農地利用効率化等支援交付金がありますが、地域計画策定等の条件があります。

次年度のスマート農業関連予算については、現時点で明確な情報はありませんが、引き続き動向を注視し、随時、情報提供を行います。



文教産業常任委員会視察

Q 木が伐採されて、大雨時には恐ろしいと思うぐらいであるが、川上から川下までのことを考えると、やはり造林は大事なことである。

条例が制定されて、事前の伐採届出がなされるようになったが、実際植えるときに苗が間に合わないという話を聞いたのだが、現状としてどうか。

A 伐採後の再造林率の向上は重要な課題です。近年、少しずつ向上してきておりましたが、「森林の整備保全に関する条例」施行後は、さらに向上しています。

苗木については、大隅森林組合に確認したところ、事前に相談してもらえば十分に供給できる生産体制になっているとのことですので、伐採を併せて事業者に造林の意向をお伝えいただければと思います。



どんぐりプロジェクト

池田地区

Q 町内には、災害が起こると通行止めになる道路が何箇所かある。町内に住んで鹿屋に通勤することも可能だが、もし災害が起きれば通行止めになる可能性が高いところに若者は住まないと思うので、大隅縦貫道の計画を一日でも早く進めてもらいたい。

A 大隅縦貫道について、県に確認したところ用地交渉に関する資料を整理中のようなようです。今後、町も県と共同で用地交渉にあたりますが、対象の筆数が多いことから、かなりの時間が必要と考えます。

町としましては、早期着手に向け、地権者の方々のご協力を頂きながら用地交渉を進めてまいります。また、引き続き大隅縦貫道の早期完成と国道 269 号の強靱化を国や県へ強く要望してまいります。



Q ローカルベンチャー事業について、昨年度、採用に至らなかった原因は、地域おこし協力隊の事業を活用して、人材・事業育成をしたい町と自分の力でやりたい応募者の考え方の不一致によるものと聞いている。

地域おこし協力隊は、自立を促すものか役場のお手伝い（準役場職員）的なものか、立ち位置がはっきりしないので、自立を促すのであれば、町から資金を無利子で貸し付ける事業をして、選べるようにしたらいいのではないかと聞いている。

そうすれば、町内に残って事業を継続していくのではないかと聞いている。

A 同事業には昨年度 4 名の応募がありましたが、選考の結果、全員不採用となりました。錦江町での起業には一定のニーズがあることが判明したことから、引き続き実施してまいります。



ローカルベンチャースクール一次選考合宿

Q 現在、県知事選挙があり、巡回の期日前投票が先日行われたが、各公民館をバスなどで巡回してもらえないか。車のない高齢者などは現在の巡回投票所までも遠くて投票したくてもできないと感じている。

A 現在の巡回期日前投票は、平成 27 年に 21 箇所あった投票所を 10 箇所に統廃合した際、旧投票所から新投票所までの距離が遠くなる住民を対象に、旧投票所に巡回の期日前投票区を設置したところだ。

高齢者の方が多くなり、各公民館を巡回して投票所を設けることは非常に有意義でありますが、そうした場合、公平性の観点からすべての公民館を巡回する必要があると考えます。

今後の課題として、町当局や選挙管理委員会として検討は行っていますが、町長選挙など期日前投票を短期間でやる選挙もあり、すべての公民館を巡回する対応は、管理者や立会人、また職員も多数必要となりますことから、難しいと思慮されます。

宿利原地区

Q 有害鳥獣電気柵補助事業において、2年前に申請して今年認可をうけ、品物が来るのが12月と聞いている。申請から3年間待たないと導入できないとなると生産意欲が下がる。もう少し前倒しでできないものか。また、作物のない12月に品物が入り、畑に設置して検査となるが、作物がなくても大丈夫なのか。

補助事業の早期認可と導入時期を検討していただきたい。

A 国の補助事業である鳥獣被害対策実践事業を活用しており、県の要望量調査が1月頃の締め切り、補助の決定が9月頃であるため、入札等を経ての納品が現状として11月頃となっています。

国の予算に限りがあることから、採択まで時間を要する場合がありますが、町では国に予算の増額やスケジュールの前倒しなどを引き続き要望してまいります。



電 気 柵

Q 分団ごとにある消防後援会を、町全体の消防後援会に一本化できないか。

A 以前同様の要望があり、各消防後援会で検討を行っていただきましたが、統合できなかった経緯があります。

統合に関しては、町で決定できる問題ではございませんが、今後、町連合消防後援会の会議等の中で、当該要望があることを伝え、検討していただくこととしております。

Q 道路に覆いかぶさっている木枝や竹等の伐採について、自治会単位で作業をする際に、高所作業車を借りて実施する場合、その借り上げ料の助成をしていただけたらありがたい。

A 自治会の皆様で所有者から伐採許可の同意を得ていただき、同意が得られた箇所を町で伐採しているところです。しかしながら、地権者特定など困難な事案が生じていることも承知しております。まずは建設課にご相談ください。また、高所作業車の借上げ料の助成ですが、個人へのリースは行っていないようです。高所作業車での伐採は危険が伴いますので、そのような場所は町で対応いたします。同意書を提出する際に詳しい話をお聞かせください。

Q 令和7年に小学校が統合し、跡地利用の関係で、運動場の草払いが公民館に委託されると思うが、跡地利用も含めて、今後の課題として検討していただきたい。

A 今後の跡地利用につきましては、町の小学校再編統合推進委員会の総務部会や各閉校記念実行委員会でも検討課題としています。地区公民館への委託や民間事業所への貸与・譲渡等を含め、納得する利活用について、各部会や地域の皆様のご意見、ご要望を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

花瀬・川原地区

Q これまで伐採されたところは、植林はするとなっているが、まだ植林されていないところはどうか。

A 令和6年1月1日以降は、「森林の整備保全に関する条例」に基づき、森林の売買などの契約を行う場合には、30日前までに、目的や今後の利用について、役場へ届け出ていただくことになっております。

この条例の中でも、森林所有者の責務として、森林の多面的機能の維持増進に関する事項も盛り込まれていることから、伐採後の植林につながるものと考えているところです。

しかしながら、条例が施行される以前の伐採については、約3割程度の所有者しか植林していないことや、個人財産である所有者に判断が委ねられることから植林を強制することはできないのが実情です。とはいえ、環境保全や多面的機能の維持の観点から植林は必要不可欠であると考えておりますので、補助制度の活用を促しながら、大隅森林組合と連携して植林を推進したいと考えております。

Q スマート農業の一つとして、作物の追肥や除草剤散布など、ドローンによる実演を町で開催できないか。町のできるのであれば、農家の方々を集めてやっていただきたい。

A さつまいも振興会や認定農業者連絡協議会、なんぐう地区稲作部会など、ドローン活用を見込む関係者と意見交換を行いながら、関係機関と連携し、イベントの一部として、実演を組み込めないか考えて参ります。(模擬飛行と水による模擬散布)

Q 農業用施設災害について、災害査定は終わっているが、まだ工事に入っていないところがある。
今後もこうした災害が予想されるので、早急に工事が始められないか。

A 災害箇所が複数になったことから測量・設計に時間を要したところです。
設計完了後は、入札を行い、8月29日には契約を締結しておりますので、順次工事が進められています。

今回、複数箇所を3工区にわけて工事を発注しておりますので、完了までにはもうしばらくお時間をいただく必要があります。

1工区（工期：令和7年3月14日まで）

原沢、花瀬、瀬戸口、猪鹿倉

2工区（工期：令和7年2月28日まで）

辺志切、長尾、鶴園、中村上原

3工区（工期：令和7年1月31日まで）

新田

Q 鎌牟田住宅の壁が老朽化している。維持補修が必要と思われるので、住宅の状況を確認していただきたい。

A 経年劣化による壁の変色はありましたが、変状は確認できませんでした。今後、壁の状況を見て補修が必要な場合は対応いたします。

麓・上部・大原地区

Q スマート農業は、小規模の農家へも助成できないか。

A スマート農業は、ICT（情報通信技術）や、ロボット技術を活用し、作業の効率化や、労働力不足の解消、農業従事者の負担軽減など、新たな取組として活用されています。

本町においても、担い手や労働力不足、少子高齢化による人口減少など、農業を持続していくにはスマート農業の取組は必要であると考えています。

町独自の助成制度はないものの、国の補助制度では、農業用機械のリースや取得など、各種取組に対する事業も準備されております。事業の導入を検討する際には、要件等もありますので、産業振興課又は産業建設課へご相談ください。



文教産業常任委員会視察

Q 大隅縦貫道を早く造ってほしい。広報紙等で進捗状況の情報を流してほしい。

A 県に確認したところ、用地交渉に関する資料を整理中のようなようです。今後、町も県と共同で用地交渉にあたりますが、対象の筆数が多いことから、かなりの時間が必要と考えます。

町としましても、早期着手に向け、地権者の方々のご協力を頂きながら用地交渉を進めてまいります。また、情報提供につきましては、施行主体の県と協議いたします。



大隅縦貫道整備促進決起大会

神川地区

Q 神川キャンプ場の混雑時（夏休み期間）は、歩行者が多いので周辺道路の交通整理をしてほしい。

A レゲエ祭りなどのイベント時は警備員を配置し、キャンプ場、にしきの里周辺は交通整理を行っています。

キャンプ場の混雑は予約状況で予想できますので、指定管理者へ対応をお願いしますが、国道等の道路通行については、運転者、歩行者の交通規則の遵守によるものと考えますので、指定管理者が対応することは難しいと考えます。



3月定例会
は本庁で
開催

傍聴してみませんか

3月定例会の会期は、3月3日から3月19日、
一般質問は17～18日の予定です。
本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービスYouTube
にて**本会議の様態を生中継**いたしますので、
是非ご活用ください。

錦江町議会
YouTube
チャンネルは
こちらから



[表紙を🔍ウォッチ]

大原小学校 オータムフェスティバル・閉校記念碑除幕式



錦江町立大原小学校で閉校記念碑除幕式が行われました。

昨年11月に行われたオータムフェスティバルも多くの人で賑わいをみせていました。

大原小学校の閉校後も小学校跡地がいつまでも活気に溢れ、地域に愛される場所として続いてほしいと願います。

編集後記

久保 勇太 委員

寒さの中にも少しずつ春の足音が近づいてくる季節となってまいりました。町民の皆様におかれましては、日頃より本町議会活動に対し、ご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

議会報編集委員会では、本年3月に長い歴史と伝統のある宿利原、池田、大原の3小学校が閉校となることから、昨年から4回に渡り3校の最後となる行事を中心として表紙を飾らせていただくなどして特集を組んで参りました。

少子化に伴う時代の流れとはいえ、大切な母校がなくなってしまうことに寂しい想いをされている卒業生の皆様も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。3校が果たしてきた、かけがえのない役割を未来へと引き継ぐためには各地域における跡地利活用が重要となってまいります。たとえ学校としての役割を終えても、地域の皆様の心の拠り所として未来永劫、存在し続けることと思います。

私事ではございますが、先日娘が誕生しました。ふと、この子たちの将来を考えると、今年生まれてきた子どもたちが75歳を迎えるころには、西暦は2100年を刻むことになるのです。

本町に生まれてきてくれた子どもたちが激動の21世紀を逞しく生き抜き、22世紀を迎えるときに、本町に生まれて良かったと言ってもらえる、そんな未来を創るためには、行政だけではなく、議会だけではなく、町民の皆様のお一人お一人のご理解ご協力が必要となってまいります。

「子や孫へ希望溢れる未来を創りつなぐ」べく、行政、議会が一丸となって取り組んで参りますので、引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

結びに、令和7年が皆様にとって実り多き年となりますよう、お祈り申し上げます。

議会報編集委員会

委員長 久本 晃 副委員長 久保 勇太 委員 浪瀬 亮祐・池田 行徳・落司 道子